

# おんじゅく

8

1989年8月

第310号

千葉県御宿町役場



プール遊びは楽しいな（海洋センター・プール）

!!みんなで学び・考えたい!!

# 都市計画って何だろう

住民相互の信頼関係を基礎に

いま求められるまちづくりのルール



「前略、最近町内のあちらこちらで、マンション建設計画があるようです。町議会でもマンションの規制強化などの一般質問が行われ、その都度『都市計画法の導入を』という言葉が出てきます。

私自身、マンションには反対ですが、この都市計画法でマンションが建たなくなるのではありませんか。都市計画法とは一体、どんな法律なのですか。一度、広報紙か何かで詳しく説明していただきたいと思えます。」

地域のことを一番よく知っているのは、そこで暮らしている人たち。だから、町の問題は、わたしたちが、自分たちの手で、自分たちのために考えていかねばなりません。御宿町は、いままで、行政と住民、そして住民相互の信頼関係を基礎に、理想的なまちづくりを進めてきました。

しかし、町外資本の進出や地価高騰など社会環境の変化により、住民相互の信頼関係だけでは、住みよい豊かなまちづくりの実現は困難な状況となっています。

林立するマンション群。道路や排水路が整備されないままに進められる宅地開発など——こうした望まない開発を抑制し、生活環境を最優先にした機能的なまちづくりを進めるため、いま新たなルールづくりを考える必要があります。

その一つの方策として考えられるのが「都市計画法」の導入です。この法律を導入するには、土地利用計画や建築物への規制などが伴いますので、町民のみなさんの理解と協力が不可欠なのです。

この「都市計画」は、一朝一夕にできるものではありません。町の現状と将来をしっかり見据えて、町民のみなさんの意志を尊重しながら進めることが大切です。

それでは、「都市計画」とは、どういうものか、具体的に説明しましょう。

抑制し、生活環境を最優先にした機能的なまちづくりを進

# 住みやすい機能的な

## まちづくりの基本法

都市計画法は、都市(まち)の健全な発展と秩序ある整備を図るための計画の内容や、それを決定する手続、また、都市計画による制限などを定めたもので、都市(まち)づくりの基本法といわれています。

都市計画法は基本理念として

- 農林漁業との健全な調和
- 健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保
- 適正な制度で土地の合理的な利用

をあげています。すなわち、建物や道路を造る場合には、「産業との調和が図られているか」「住民生活への利便性は」など、一定のルールの中で、よりよいまちづくりを進めていくための法律です。

また同時に、一個人が快適であっても、その周囲に迷惑をかけていけば、まち全体ではマイナス。このため、そこに

住む人たちがお互い守らなければならぬ法律でもあるのです。

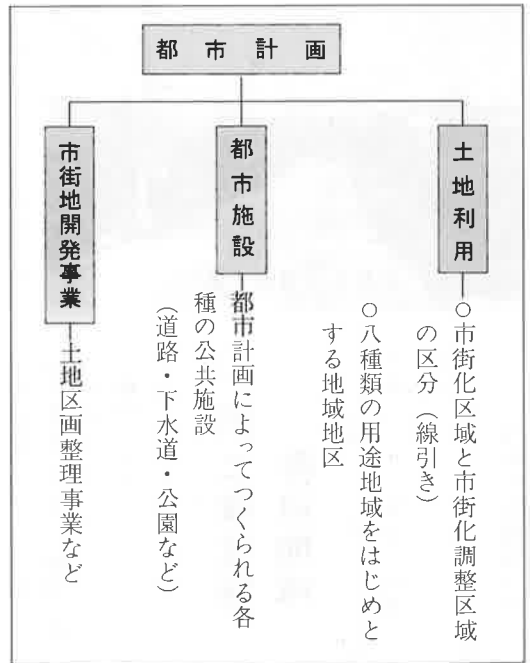
### 都市計画区域指定は 県知事の権限

はじめに、「都市計画区域」の指定が必要となりますが、この区域は、一体の都市として総合的に整備し、保全する必要がある区域を県知事が定めることになっています。

この場合、一つの市町村の全域または一部、または、いくつかの市町村をまとめて一つの都市計画区域としてきめます。

区域が指定されるまでには、さまざまな手続が必要ですが、住民の意志が反映されるような制度となっています。

次に、都市計画の内容についてご説明しましょう。



## 土地利用・都市施設

### 市街地開発事業が

### 三つの柱

都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用・都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画を定めるもので、それは次のとおりです。

### 土地利用計画

(イ)市街化区域及び市街化調整



せん。この区域は、東京中心に半径五十キロメートル圏内や、政令で指定された地域です。

(ロ)地域地区  
用途地域をはじめ、特別用途地区、美観地区など十六種類の地域・地区があります。

これは、土地をどのように利用すべきか、どの程度に利用すべきか、具体的には建物の用途や大きさ、高さなど許容制度を定めることです。

### 都市施設計画

これは、主に用途地域内で道路・公園・学校・下水道などのまちに必要な各種の公共施設を定めることです。

都市施設とは、そのまちの必要に応じ規模や配置を考慮し定めます。

### 市街地開発

### 事業計画

土地区画整理事業、市街化再開発事業等の事業を定めるものです。これらの事業は、原則として用途地域内でしか実施できません。

# 用途と形態の規制で 住みよい環境づくり

## 土地利用計画

この計画は、都市における土地をどのような用途に利用すべきか、どの程度に利用すべきかなど、土地利用のあり方を定めるものです。用途地域・特別用途地区・高度地区などの地域や地区のうち、それぞれの地域の特色を生かして、必要なものを定めるものです。特に用途地域は、都市計画の基本的な内容の一つであり、すでに市街地のところや、これから市街地となるところは、都市計画法により用途地域を定めることとなります。

## 用途地域

とは

既成市街地や今後市街化が進む地域をそのまま放置し、すく、いろいろな建物が無秩序に混在し、騒音や悪臭・日照問題など生活環境の悪化をもたらすばかりでなく、都市機能が混乱し、やがては住みにくい不便な街になってしまいます。

このようなことのないように秩序ある都市環境の整備、

適正な土地利用の実現を目標として定めるのが用途地域です。用途地域は八種類の地域に区分され、土地利用の純化を図るための用途制限の他、建ぺい率、容積率の上限規制、道路や隣地からの斜度制度を実施し、それぞれの用途にふさわしい良好な環境を形成していくというものです。

### 第一種住居 専用地域

低層住宅地の良好な環境を保護する地域です。  
工場や風俗施設など、良好

### 建築物の用途の制限内容のあらまし

□…建ててよいもの □…建てられないもの

建築物の用途	用途地域							
	第一種住居地域	第二種住居地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	□	□	□	□	□	□	□	□
小学校、中学校、高等学校	□	□	□	□	□	□	□	□
大学、高等専門学校	□	□	□	□	□	□	□	□
自動車教習所	□	□	□	□	□	□	□	□
図書館	□	□	□	□	□	□	□	□
神社、寺院、教会	□	□	□	□	□	□	□	□
診療所、老人ホーム、保育所、一般公衆浴場	□	□	□	□	□	□	□	□
病院	□	□	□	□	□	□	□	□
劇場、映画館、演芸場、観覧場	□	□	□	□	□	□	□	□
ホテル、旅館、モーテル	□	□	□	□	□	□	□	□
店	□	□	□	□	□	□	□	□
住宅附属の小規模なもの	□	□	□	□	□	□	□	□
一般の店舗、飲食店	□	□	□	□	□	□	□	□
店舗	□	□	□	□	□	□	□	□
住宅附属の小規模なもの	□	□	□	□	□	□	□	□
一般の事務所	□	□	□	□	□	□	□	□
事務所	□	□	□	□	□	□	□	□
待合、料理店、キャバレー、バー等	□	□	□	□	□	□	□	□
マージャン屋、パチンコ屋、射的場等	□	□	□	□	□	□	□	□
風俗営業	□	□	□	□	□	□	□	□
個室付浴場	□	□	□	□	□	□	□	□
車庫	□	□	□	□	□	□	□	□
50㎡以下のもの	□	□	□	□	□	□	□	□
50㎡をこえるもの	□	□	□	□	□	□	□	□
倉庫業を営む倉庫	□	□	□	□	□	□	□	□
ボーリング場、スケート場、水泳場	□	□	□	□	□	□	□	□
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋等の食品製造加工業で作業場が50㎡以下のもの	□	□	□	□	□	□	□	□
作業場が50㎡以下で、危険性や環境悪化のおそれが極めて少ないもの	□	□	□	□	□	□	□	□
作業場が150㎡以下で、危険性や環境悪化のおそれが少ないもの	□	□	□	□	□	□	□	□
危険性や環境悪化のおそれがややあるもの	□	□	□	□	□	□	□	□
危険性や環境悪化のおそれがあるもの	□	□	□	□	□	□	□	□
卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場等	□	□	□	□	□	□	□	□
	原則的には都市計画で位置の指定をうけなければならない。							

な住環境をそこなう建物は建てられません、日常生活に



良好な住環境を第一に

### 第二種住居 専用地域

中高層住宅も建てられる住宅地の良好な環境を保護する地域です。  
工場、ボーリング場、旅館

必要な一定の店舗併用住宅、公衆浴場、小・中学校、小規模な郵便局などの建物は建てられます。  
建物の高さは十層、十二層以内とされています。

### 住居地域

う建物は建てられませんが、病院、店舗、事業所などは建てられます。特に高さの最高限度はありません。

主として住居の環境を保護する地域です。  
工場や劇場、キャバレーなどは建てられませんが、小規模な工場や、パチンコ店、ボーリング場、ホテル、旅館などは建てられます。

## 近隣商業地域

周辺の住民に対し、日用品を供給する商業などの利便を増すための地域です。

一般の工場や劇場、キャバレーなどは建てられません、店舗、事業所などのほかに小規模な工場などは建てられません。

## 商業地域

主として商業業務の利便を増進するための地域です。

特に商業地の環境をそこなうような土地などは建てられません、その他の用途の建物はなんでもほとんど建てられます。

## 準工業地域

主に、環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増すための地域です。

特に公害の発生のおそれのある工場や、危険物を扱う工

場を除いて、ほとんどの用途の建物が建てられます。

## 工業地域

主として、工場の利便を増すための地域です。準工業地で建てられないような工場も建てられます。

工場以外の建物については、住宅、店舗、娯楽施設などは建てられませんが、学校、病院ホテルなどは建てられません。

## 工業専用地域

とくに、工業の利便を増すための地域です。工場はどんなものでも建てられますが、工場の利便をそこなうおそれのある建物は建てられず、学校、病院、ホテルなどはもちろん、工業地域では建てられる住宅、店舗、娯楽施設なども建てられません。

※都市計画法のなかで、住民生活に最も関係するのが、用途地域の指定です。詳細は町企画課へお問い合わせください。

## 用途地域内の建築物の形態

### 〈建ぺい率・容積率〉

用途地域制限	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
建ぺい率(%)	※30, 40 50, 60		60	80		60		※30, 40 50, 60
容積率(%)	※50, 60 80, 100 150, 200	※100, 150 200, 300	※ 200 300 400	※ 200 300 400	※400, 500 600, 700 800, 900 1000	※ 200, 300, 400		
高さ制限	※10m 12m							

※印の欄は、それぞれの地域ごとに、その率(%)を都市計画により決定します。

(左記表の数値は上限ですので、その数値以下で建てられます。)

◎建ぺい率とは……建築物の建築面積(建て坪)の敷地面積に対する割合(%で表示)のことをいいます。

◎容積率とは……建築物の各階の床面積の合計(延床面積)の敷地面積に対する割合(%で表示)のことをいいます。

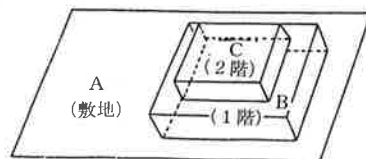
### 【例】

第一種住居専用地域で、建ぺい率50%、容積率 160%であった場合下記の建物は、制限率以下で建てられます。

- 敷地面積 A 170㎡(約52坪)  
 建築面積(建て坪) 1階 B 83㎡(約25坪)  
 2階 C 40㎡(約12坪)  
 各階の床面積の合計(延床面積=B+C) D 123㎡(約37坪)

$$\text{建ぺい率} = \frac{B}{A} \times 100 = \frac{83}{170} \times 100 = 48.82\%$$

$$\text{容積率} = \frac{D}{A} \times 100 = \frac{83+40}{170} \times 100 = 72.35\%$$



# 夏のゴミ現場 レポート



海水浴客でにぎわう海岸（8月12日）

【表-①】

施設等 区分	東京ディズニーランド	湘南・ 片瀬西浜海水浴場	御宿・中央・ 浜・岩和田海水浴場
清掃人員 (人/ha・日)	7.6人	1.9人	1.6人 注-①
利用密度 (人/ha・日)	1,303人 ※夏休み期間中 7月21日～8月31日	1,771人 ※7月1日～8月31日	1,666人 注-② ※7月1日～8月31日
目 標	○幼児が這えるくらい の状態 ○常にオープン時のよ うに		○ゴミが目につかない 環境づくり ○ゴミを捨てにくい環 境づくり

注-① 清掃人員16人（老人クラブ10人、環境整備員2人、海岸清掃員4人）のうち、老人クラブの実人員は20人ですが、1日4時間の作業のため10人とした。

注-② 利用密度は、夏の観光客数を100万人と想定。  
100万人÷10ha÷60日=1,666人/ha・日とした。

夏も最盛期を過ぎ、海岸では強い日差しをなごり惜しむかのように、若者たちが肌を焼いています。今月号は、夏の海岸や、海岸通り、公営駐車場周辺の清掃の実態を、他の施設と比較しながら、レポートしてみます。

## 一ヘクタールに

### 一・六人の清掃員

まず【表①】を見てみましょう。この表は、夏の最盛期

の一ha当りの清掃作業人員や各施設の利用密度などを示したものです。  
一ha当たりの清掃人員が御宿町では一・六人となっています。これは、清掃人員十六人を砂浜面積七ha（海岸売店周辺は除く）に海岸通りや周辺の公園、駐車場などの三haを加えた合計十haで除したものです。  
ただし、清掃センター職員や委託業者については、主に町内に集積されたゴミを収集

運搬するということで、この数値からは除きます。

また、利用密度については、七、八月の二か月に御宿を訪れる観光客を百万人と想定し、一日・一ha当たりの利用密度千六百六十六人を算出しました。

## きれいな所は

### 汚しにくい

観光客数が多ければ多いほど、当然のことながらゴミの絶対量は増加します。散乱したゴミを、そのまま放置しておく、「ゴミがゴミを呼ぶ」現象が、いたるところで見られます。

「汚い所は汚しやすい」。反対に「きれいな所は汚しにくい」。これが人間心理であると思います。

今年の夏も、ゴミと追いかけてこの毎日でした。「ゴミを捨てにくい環境をつくること」が一番大事。これが結論です。

## とにかく

### きれいな環境づくり

今回のレポートにより清掃業務の区域分担制を提案します。一人ひとりの清掃区域を決め、担当区域については、いつもゴミのない、ゴミが目につかない環境の維持につとめる。

この方法は、他の施設の数字にも見られるように、かなりの清掃人員を必要としますが、そうすることで、ゴミのない、きれいな環境づくりが可能であると考えます。実施機関（町、観光協会、民間機関など）については、一考を要すると思います。

きれいな環境の保持は、そこを訪れる客層の質的向上にもつながります。

この夏も、老人クラブの皆様をはじめ、各団体の皆様、町民の皆様には、海岸ゴミを中心に各方面で熱心なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

今後、きれいな環境づくりに向けて、改善すべき点が多くあると思いますが、より素晴らしい御宿の実現のため、皆様の英知をお寄せください。

（環境衛生課）

# 農地の転用は 許可を得て



宅地化が進む久保地区

農地を転用（農地以外のものにする）しようとする場合には、事前に申請して農地法の許可を受けなければなりません。転用には

- 自分の農地を自分で転用する場合
- 他人の農地を借り受けたり、譲り受けたりして転用する場合があります。

許可を受けないと地目変更や所有権移転の登記ができないので、家を建てたが農地のままだとか、買ったはずだが名義がおおっていないかったと

か後で困る場合があります。また、このような場合、農地法の違反行為として取扱われますのでこのようなことのないよう所定の手続きをしたうえで転用されるようお願いいたします。

農地法の趣旨は、農地の無秩序な開発を防ぐことをねらいとしており優良農地は原則として転用できません。

このことについて詳しいことは農業委員会事務局にお問い合わせ下さい。

## 国民年金だより④

### 免除を受けた期間は 追納をお勧めします

国民年金には、失業や病気などで所得がなくなってしまうと保険料が納められない人のために、保険料が免除される制度があります。

しかし、免除を受けると、将来、老齢基礎年金を受けるとき、その期間についての年金額は、保険料を納めた場合

の三分の一となってしまう、将来に不安が残ります。

免除を受けた期間は、十年前までさかのぼって納めることができる「追納」という制度があります。追納しますと、保険料納付済期間となりますので、免除期間のある人は、納められるようになったら必

らず追納して、将来の年金を豊かなものにしましょう。

なお、昭和六十一年三月分までは当時の保険料額で納められますが、昭和六十一年四月以降の免除期間を平成元年四月以降に追納する場合は、五・五％の複利計算で利子を加算されたものを納めることになっていきます。

ちなみに、平成元年四月一日から平成二年三月三十一日までの間に、昭和六十一年四月から昭和六十二年三月までを追納する場合に、納付すべき額は、月額七、四九〇円です。

Q 私ハサラリーマンの妻ですが、保険料はどのようになっていますか。

**直接納める  
必要はありません**

A 新制度では、基礎年金の給付に要する費用は、国民年金の保険料、国庫負担及び厚生年金からの拠出金でまかなわれます。厚生年金や共済年金では、奥さんがいても、独身でも、

保険料は同じです。

保険料は決められた率で給料に掛けて計算されますので、奥さんの分の保険料がご主人の給料から天引きされるわけはありません。したがって、サラリーマンの無職の奥さんと、市町村に届出をした人は、ご主人の払う厚生年金制度から、国民年金への拠出が行われるため、国民年金の保険料を直接納める必要はありません。

## 年金なんでも



### ○テーマ○ サラリーマンの妻の保険料

# 御宿町海洋センターチームが剣道で優勝

## 県B & Gスポーツ大会



県大会で優勝した御宿海洋センターチーム

# みんなの の 広場



みなさんからの  
投稿や話題など  
でつくるページ  
です。

第十回B & Gスポーツ大会  
千葉県大会が、七月二十一日  
睦沢町海洋センターで開催さ  
れました。

剣道の部には、九海洋セン  
ターが参加、御宿町海洋セン  
ターより監督、竹原正さん。  
選手岬高校二年渡邊康弘君。  
御宿中学校三年鈴木雅人君。  
田仲信之君・吉野全利君・御  
宿小学校六年藤井宏典君・君  
塚勇氣君が出場。  
試合は、小学生・中学生・  
高校生混成による団体戦で行  
なわれました。

御宿町は、大多喜町・小見  
川町・大栄町・栗源町を破り  
決勝に進出、岬町と対戦し見  
事優勝しました。

### 関東大会では

### 惜しくも三位に

そして、七月二十六日関東  
ブロック大会が、茨城県石岡  
市海洋センターにおいて、東  
京都・千葉県・埼玉県・茨城  
県・栃木県・群馬県の各都県  
大会を勝ち抜いた六海洋セン  
ターにより行なわれた。

御宿町海洋センターは、最  
後に栃木県国分寺町海洋セン  
ターとの三位決定戦に勝ち、  
三位に入賞しました。

## ソフトは久保

## ミニバスは布施子ども会

夏休みを目前にした七月十  
六日、町青少年相談員連絡協  
議会主催の「青少年つどい大  
会」が行われました。

この大会は、スポーツを通  
じて、青少年の健全育成を図  
る目的で毎年開催され、子ど  
も会対抗で、男子はソフトボ  
ール、女子はミニバスケット  
ボールの試合を行うものです。

当日は、時々小雨が降る、  
あいにくのコンディションで  
したが、参加した子どもたち  
は、元気いっぱいプレーしま  
した。

その結果、ソフトボールの  
部で久保子ども会A、ミニバ  
スケットボールの部で布施子  
ども会が、それぞれ優勝。八  
月二十日に岬町で開催される  
夷隅地区大会へ出場す  
ることになりました。



地区大会出場を向け、熱戦を展開

▽町青少年つどい大会  
の結果

#### 【ソフトボールの部】

優勝 久保子ども会A

第二位 布施子ども会

第三位 岩和田子ども会

〃 須賀子ども会

#### 【ミニバスケットボールの部】

優勝 布施子ども会

第二位 岩和田子ども会

第三位 久保子ども会

町青少年  
つどい大会



# B & G 体験航海

## 「少年の船」感想文



グアム島へ向かう船での訓練

### B&G「少年の船」に参加して

御宿中二年

村田 純子

私は、七月二十二日から七

月三十日にかけて行なわれた  
 海洋センター所在地の中学、  
 高校生を中心に九日間の日程  
 で行われる体験航海「少年の  
 船」に、町内の中学生が参加。  
 グアム島での楽しい思い出  
 を寄稿してくれました。



月三十日にかけて行なわれた  
 第十二回B & G「少年の船」  
 に参加しグアム島へ行きました。  
 私達のグループは、船で東  
 京・晴海埠頭を出航しグアム  
 島へ行き、飛行機で成田空港  
 へ帰ってくるコースでした。

グアム島へ向う船上では、  
 手旗信号や星座教室等の研修  
 そして、洋上運動会及び硫黄  
 島沖での戦没者洋上慰霊祭な  
 どの行事が行なわれました。  
 さまざまな研修の中で私が  
 一番感動したのは、星座教室  
 でした。

夜空には、たくさん星が見え  
 生れて初めて天の川と流れ星  
 を見ることができました。  
 しかし南十字星は見るこ  
 ことができませんでした。

七月二十六日グアム島へ到  
 着すると、まず初めに、おみ  
 やげを買いました。  
 七月二十七日パシフィック  
 アイランド・クラブというレ  
 ジャー施設へ行き、初めてア  
 ーチェリーをやりました。  
 残念ながら矢は一本しか的  
 に当りませんでした。  
 七月二十八日OPヨット・  
 カヌー等の海洋性スポーツを  
 行ないました。  
 その中で一番楽しかったの  
 はOPヨットです。

二人乗りで風を帆に受けて  
 進むOPヨットは、初めは操  
 作がむつかしく困ったけれど  
 もなれてきて船を思ったとお  
 りに進ませることができるよう  
 になった時はうれしかった。  
 七月二十九日イパオビーチ  
 へ海水浴に行きました。  
 海の中には、ナマコらしい  
 生物がいて気持ちが悪かった  
 がグアム島の海の色はきれいな  
 色をしており、砂浜には美  
 しい形をした貝やサンゴが落  
 ちていました。

### おんじゆく

#### 俳壇



#### 中央海岸吟行

猪鼻 とき

海見ればこころひろがる雲の  
 峯

河崎 康代

高層にふれてははなれ夏の雲

岡田 たづ

よりそいて向き向きに咲く月

見草

#### 鶴岡とく路

あかるさはそこだけにあり月  
 見草

山口 つる

夏帽をふかくかぶりて吟行す

今井 アキ

青葉みち海の匂ひを抜けてき

吉田 子陽

一湾のまなかひにあり夏の月

岡田まさし

海風や実梅一つ落ちにけり

嵯峨 通恵

びわの枝切れれば山風下りてく

小平寿江子

くちなしの花香りくる夕の庭

石田ゆき緒

熱砂踏み越え来て丘の海着し

土井 久恵  
 岩瀬 京子  
 山暮れて青田の果てに灯がと  
 もる  
 渡辺 なつ  
 古市 い万  
 ぬ  
 はぐれ蟹家中騒がし逃げきれ  
 らくだの像撮られてともに避  
 暑の客  
 水平線濃き群青に梅雨あける  
 山暮れて青田の果てに灯がと  
 もる  
 熱砂踏み越え来て丘の海着し  
 (俳句教室)

素晴らしい町そして人たち

# 楽しい思い出をありがとう

## 海と山の子交流会 — 夏



▲ 輝く太陽・青い海—最高の条件で行われた交流会

七月三十日から二十二日まで、長野県野沢温泉村の中学一年生ら一行九十八名を迎えて、海と山の子交流会が行われました。

今回は「野沢の子どもたちは天候に恵まれない」というジンクスを吹き飛ばし、快晴そしておだやかな海。野沢の子が夏を運んできた」という声も聞こえるほどでした。

海水浴や漁船での遊覧などのさまざまな行事を通じて、初対面の「海と山の子」の心

が通い合う—そしてお別れ式。

「友だち」と言えるようになったばかりの子どもたちに、あまりにも短い三日間。けれども素敵な思い出ともなった三日間でした。

帰村した野沢温泉村の子どもから「御宿での思い出」を書いた作文が届きました。この作文を紹介し、海と山の子交流会を振り返ってみたいと思います。

## 思い出の御宿

野沢温泉中学校

平田 智栄美

## 夏の太陽が

### 歓迎

着いた。「田中丸」という家で、宿の人は私たちをあたたく迎えてくれた。夜は興奮してなかなか眠りにつけず、部屋でざわいってしまった。

二日目。いよいよ楽しみにしていた交流会と海水浴の日だ。天気はバッチリで青い海、白い砂浜、まぶしい太陽が、私たちを楽しませてくれた。

交換カードは、御宿中の女子二人と交換した。海水浴では、御宿中の子と、すぐ打ちとけて、前からの友だちみたくに遊んだり、しゃべったりできた。

太平洋の海は、日本海の話とは違い、きれいだし、波が高い。だから波のりが、とてもおもしろかった。

午後は、ビーチバレー、砂の芸術をやったけど、ビーチバレーは風が強くて、よくできなかった。砂の芸術ではスニーカーを作ったつもりだったけど、てんで物にならな

長い長いバスの旅が終り、御宿町に着いた時、目の前には真っ青な海が広がっていて感動してしまった。

御宿町との歓迎式で、お互い初めて顔をあわせた。御宿中の生徒は大勢いるなあ、と感じた。でも、次の日の交流会が楽しみになった。

月の沙漠では、御宿の人の話を聞き、ラクダと月の像を見学した。「月の沙漠をはるばると」という歌は、なんと御宿の海岸で作られたということを知り、驚いてしまった。青い海をバックにしたラクダの像は、なんだか不思議な気がした。

三日間お世話になる民宿に

ったような気がする。  
スイカ割りでは、私たちの班は大ハッスルだった。他の班のスイカまで割ってしまったり、一発で割ってしまった。パラセーリングでは、

野沢の池田伊織くんが挑戦した。モーターボートにひっぱられるので、こわそうだった。でも、青い海の上を飛ぶなんて、気持ちがよさそうだった。



海と山の子が  
力を合わせた  
砂の芸術



## 心に残る

### 漁船遊覧

三日目は朝から漁船に乗った。漁船に乗るのは初めてだし、ものすごくこわいという話を聞いていたので、少し不安だった。

でも海へ出てみると、大きくゆれるけど、スリルがあっただけのおもしろかった。時々、しぶきが飛んできたりもした。青い空の下を漁船で突っ走るなんて最高だった。なんとも言えない感じがした。とても心に残る体験だったと思う。

## 日焼けも

### 御宿みやげ

三日間なんて早いもので、あつという間に、もう御宿の海と、そして友だちと別れなければならぬ時がきた。なんだか淋しく感じた。御宿中の友だちからプレゼントまでいただいたしまった。



▲ 漁船に乗っていざ太平洋へ

御宿では楽しいことばかりだったけど、その中でも心に強く残っているのが、あの青くきれいな海と、漁船で太平洋の海を突っ走ったことだった。

御宿町の人たちは、私たちをあたたかく迎えてくれ、親切にしてくれた。私は「素晴らしい町だなあ」と感じた。冬、御宿中学校の人が野沢に来た時には、私たちが御宿

でされた以上に、あたたかく迎えたいと思った。

御宿に行っている間じゅう、よい天気が続いたので、体じゅうが日焼けして真っ黒になった。これも御宿からのおみやげだ。

三日間、私たちを楽しませてくれた御宿町の人たち。そして青い海。本当に楽しい夏の思い出をありがとう。



**保健**

**岩和田健康相談**

【日時】9月2日(土)午前9時30分から午前11時30分



**イメージアップした地曳橋**

**歩道新設工事が完成**

海水浴シーズンに間に合わせようと急ピッチで進められていた地曳橋の歩道新設工事が完成しました。橋の中央部には、御宿で獲れる魚のレリーフがとりつけられ、夜間には百ワツの照明灯四基が点灯します。歩行者の安全を図ると同時に、海の保養地にふさわしい、訪れる人たちの目をなごませる施設づくりをと、県の補助金を受けて実施した地曳橋拡幅工事。この夏、多くの観光客の目を引いたようです。

【会場】岩和田青年館

【内容】血圧測定、個別相談、みそ汁の塩分濃度測定

【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参

**布施健康相談**

【日時】9月7日(木)午前9時30分から午前11時30分

【会場】新久井青年館

【内容】血圧測定、個別相談、みそ汁の塩分濃度測定

【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参

**血圧相談**

【日時】9月8日(金)午前9時30分から午後3時まで

【会場】公民館

【内容】血圧測定、個別相談、みそ汁の塩分濃度測定

【持ち物】四十歳以上の方は健康手帳持参

**乳児相談**

【日時】9月12日(火)午後1時30分から午後3時まで

【会場】公民館

【内容】身体測定、保健・栄養指導

【持ち物】母子手帳 (環境衛生課)

**家庭教育**

**巡回相談**

9月8日・大原町

千葉県教育委員会では、乳幼児を持つ保護者の方々の子育ての不安や悩みを解消するため、すこやか家庭教育相談を開きます。

【日時】9月8日(金)午前9時30分から午後3時30分

【会場】大原町児童館

【対象】乳幼児(0歳から5歳)の保護者など

【内容】子育てに関する個別相談

【申し込み】9月6日(水)までに、教育庁夷隅地方出張所(☎82-2411)へ電話でお申し込みください。



お誕生

おめでとございます

七月届 男	女	計	五
区名	出生児	保護者	
高山田	浅野 仁美	和弘	
久保	鶴岡祐佳里	忠司	
久保	江澤 萌	勝昌	
六軒町	金子 真美	信之	
岩和田	椎木 彩	吉弘	
お悔み			
申し上げます			
七月届	男	女	計
区名	死亡者	年齢	
新町	石井 やゑ		73
新町	田邊喜惣治		85
岩和田	齊藤仙太郎		83
岩和田	倉満 しづ		82
岩和田	鶴阜 富作		54
岩和田	畑中 雅之		49
実谷	吉野 つる		68
上布施	吉野 博夫		82
上布施	井上 ナミ		76

**人口**

8月1日現在	
男	3,822 人
女	4,211 人
計	8,033 人
世帯数	2,510 世帯

発行 千葉県御宿町  
 発行責任者 滝口 栄蔵  
 編集 総務課広報係  
 電話 0470(68)2511